◎開会の宣告 (午前10時00分)

○議長(齋藤邦夫君) おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から平成31年只見町議会3月会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長(齋藤邦夫君) 直ちに本日の会議を開きます。



◎会議録署名議員の指名

○議長(齋藤邦夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、4番、目黒道人君、 5番、大塚純一郎君の両名を指名いたします。



◎会期の決定

○議長(齋藤邦夫君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

只見町議会の会期は、本日、3月5日から平成32年3月会議開催の前日までにしたいと 思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(齋藤邦夫君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から平成32年3月会議開催の前日までに決定いたしました。

尚、3月会議は3月14日までを予定しております。



◎議長の諸般の報告

○議長(齋藤邦夫君) 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は、配付しました報告書のとおりであります。



◎町長の行政諸報告

○議長(齋藤邦夫君) 日程第4、町長から行政諸報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 菅家三雄 登壇〕

○町長(菅家三雄君) おはようございます。

平成31年3月会議にあたりまして、行政諸報告を申し上げます。

只見町交通事故死者ゼロ一千日達成についてでございます。平成31年2月16日の満了をもって交通事故死者ゼロ一千日を達成したことから、2月18日に南会津地方交通対策協議会長より表彰状の伝達が行われました。

以上でございます。

○議長(齋藤邦夫君) これで行政諸報告は終わりました。



◎施政方針及び教育行政方針

○議長(齋藤邦夫君) 日程第5、施政方針及び教育行政方針の説明を求めます。 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長(菅家三雄君) 平成31年只見町議会3月会議が開会されるにあたりまして、平成3 1年度只見町一般会計及び各特別会計予算をはじめ、関連議案を提案いたしました。

ご審議をいただくにあたり、私の所信の一端を申し上げますので、議員各位はじめ町民の 皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。 さて、昨年を振り返りますと史上初の米朝首脳会談が実現し、緊張緩和に向けた共同声明が発表され、また朝鮮半島非核化に南北首脳が合意、米中貿易摩擦の激化、TPP発効など世界の安全保障や経済情勢に多大な変化が生じた年でありました。

国内においては、大阪北部地震、220人を超える犠牲者となった西日本豪雨、北海道胆振東部地震に加え、記録的な猛暑と渇水など、大きな自然災害に見舞われたことは記憶に新しいことであります。また、18歳成人の改正民法や長時間労働を是正する働き方改革関連法案の成立、外国人労働者の受け入れを拡大する入管法の改正など、国民生活、国内経済においても大きな転機の年でありました。

只見町におきましては、長年の悲願であった J R 只見線の復旧工事起工式が執り行われ、全線再開通に向けてのスタートの年となりました。戊辰150年記念事業も盛り上がりを見せ、河井継之助記念館の入館者が前年比約1.5倍に増加し、峠の映画化も決定されるなど、今後の展開に大きな期待が寄せられております。

さて、平成31年度は町制施行60周年の節目を迎える年となります。

年頭のご挨拶でも申し上げましたが、人口減少対策こそが私の最大の使命との認識のもと、第7次振興計画の基本理念、ブナと生きるまち、雪と暮らすまち、心豊かに生きるまちの政策実現に向け取り組んでまいる所存であります。この基本理念に基づいたこれまでの取り組みの中で培われた様々な基盤を礎として、さらに発展しながら次の世代へと繋ぎ、地域の社会経済の維持発展を目指していかなければなりません。明るく、楽しく、活き活きとした、みんなが住み続けたいと思う只見町の将来像を求めていかなければならないと考えております。

さて、平成28年12月に就任以来、福祉サービスや産業の振興、地域経済対策や行政改革を進めながら町民の皆様に安心して暮らしていただけるまちづくりをひとつひとつ着実に進めること、自然豊かな只見町に誇りを持ち、次世代に引き継いでいくことが私の大きな役割と認識し、公正な行政と将来を見通した対話型のまちづくりを基本として取り組んでまいりましたが、引き続きこのことを念頭に町政執行にあたってまいる所存であります。

さて、平成23年新潟福島豪雨から8年を迎えようとしています。大きな被害を受け、只見・会津川口間が不通となっておりますJR只見線も、平成33年度全線再開通に向けた復旧工事に着手し、そして復旧後の利活用推進、観光路線化に向けた福島県及び沿線自治体そして地域住民が一丸となった取り組みもさらに進展させていく必要があります。只見線を核

とした観光誘客施策、インバウンドの拡大等による地域振興、さらには平成26年6月に登録以来、満5年となります只見ユネスコエコパークとの連携の在り方も模索していかなければなりません。

また、平成29年度より進めてまいりました役場庁舎暫定移転も平成31年度内の完了に 向けて進めてまいりたいと考えておりますのでご理解をお願い申し上げます。

首都圏への人口流入が継続している現状から、地方創生施策の展開はありますが、町内における人口減少、少子高齢化の状況は厳しさを増す一方、国内外の情勢変化により町内経済が翻弄され、町民の生活が不安定となるなど、外部から受ける影響も依然として多大なものがあります。こういった状況を認識し、昨年からの継続となりますが、重点的地域課題を3点申し上げます。

まず第1点は、人口減少対策であります。これは、出生や転入が増え転出が減る、健康で 長生きすることであります。転入者や若者定住のための住宅対策、流入人口増や新卒者の町 内定住を図るための就農・就労支援対策、さらには子育て支援や健康づくりを含めた総合的 な対策が求められております。

第2点は、産業振興対策であります。基幹産業である農業はグローバル化の進行、TPP発効など国際情勢の変化による国の政策の転換などによって大きく変化しております。このことから、外的要因による影響を回避できるよう、産業の六次化による地域内の経済循環を推進するとともに、米やトマトをはじめとした高品質な地元農産物を広く国内外に認知いただくこと、売れるモノづくりと合わせて如何にPRができるかが課題となっております。また、全国的な傾向である労働力不足は只見町における農業、商工業おいても同様であります。貴重な人材を流出させないことはもとより、外部から人材を求める必要が生じていると認識しております。これまで町が基本的な考え方としてまいりました地域外流出の最小化、地域内流入の最大化、地域内消費の拡大の3方策。この構築があってはじめて地域の担い手が育ち、只見にふさわしい農・商・工・観光の経済連携が生まれてくるものと考えております。

第3点は、地域づくりであります。人口減少に伴って、地域の活力は低下し、従来は地域で当然の如く行われていた共同作業や、様々な活動に支障をきたす状況が進行しております。 どのようにして地域住民主体の具体的活動につなげていくかが重要であり、地域住民の皆様 とともに議論していくことが肝要であると捉えております。

以上、主な3点の地域課題を申し上げましたが、このように少子高齢化の進行、人口減少

による地域の活力が低下する中においても、住民の安心・安全の確保と共に、未来に向けた 地域の存続のために、希望を持てる只見町を目指し、地域の活力を高めていくことが最重要 課題であると捉え、引き続き課題解決に向け努力をいたします。

次に、平成31年度の行財政執行の考え方を申し述べます。

財政運営につきましては、町税の適正課税と納期限内収納が基本でありますので、まずこの徹底を図るとともに、滞納につきましても税の公平性確保のため督促に努めるとともに法に則って執行してまいります。

また、簡易水道及び集落排水については、今後、消費税の引き上げも予定されていることから、使用料金の見直しを前提とした検討を進める必要があるものと認識をしております。

地方の一般財源であります地方交付税につきましては普通交付税の適正算定に努め、その 確保を図ってまいります。特別交付税につきましても特殊財政事情を積み上げ、その確保に 努めてまいります。

国・県支出金についても情報収集に力を入れて、その確保に努力いたします。

町有財産につきましては、公共施設等総合管理計画により、長期的な視点に立って適正な 管理を進めてまいります。

町債につきましては、普通交付税算入の見込める優良債を基本に借入し、後年度町財政に 大きな負担を与えないよう起債管理に努めてまいります。

平成31年度一般会計予算の総額は56億1,000万円となり、前年度対比3,200万円の増、率にして0.6パーセントの増となりました。各特別会計と合わせますと総額82億4,370万円となっております。

主要な施策の概要について申し上げます。

第1に自然と共生するまちづくりであります。ユネスコエコパーク関連では沼ノ平の総合 学術調査や古民家実態調査などの自然環境基礎調査に継続して取り組むほか、町制施行60 周年記念事業として只見ユネスコエコパーク登録5周年記念講演会を開催し、ユネスコエコパークを根幹とした地域づくりを進めてまいります。

雪と共存するまちづくりでは、住家除雪対策として除雪支援保険事業の継続や克雪対策事業補助金の拡充を図るとともに、町道除雪機械の更新など除雪体制を確保し雪に強いまちづくりに取り組んでまいります。

住宅政策ですが、公営住宅長寿命化計画に則って計画的な改修や適正配置を図るとともに、

若者定住のための住宅整備を推進いたします。さらに、空き家対策につきましては空き家等対策計画に基づき、着実に課題の解消に向けて取り組むほか、移住・定住の推進のための移住コーディネーターを配置するなど、受け入れ体制の整備を図ってまいります。

国道289号八十里越の早期開通につきましては、町議会や三条市等と共に強力な働きかけを継続してまいります。全線開通後の経済、教育、医療など様々な変化を想定し、開通後の両市町の連携による地域振興を三条市・只見町連携戦略会議において協議を進めてまいります。

第2に、文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくりでありますが、この後、教育長からご説明を申し上げます。

第3は、住民が主役のまちづくりであります。新年度、振興センターにコミュニティ活動支援用の車両を配置し、地域づくり交付金事業とあわせて地域活動を支援してまいります。 集落活動の拠点となる集会施設整備につきましては、既存施設の定期的な修繕のほか、老朽化した楢戸多目的研修集会施設の建替えに向け設計に着手いたします。公共交通体系の確立については、只見駅・会津田島駅間の路線バスを一日2往復運行するとともに、雪んこタクシーの利用者負担の軽減を行ってまいります。また、県や只見線沿線町村等と連携しJR只見線の全線復旧後の観光路線化へ向け、引き続き取り組んでまいります。

第4は、住みやすいまちづくりであります。安心して子どもを産み育てられるまちづくりとしては、まず、子育て世代包括支援センターにより、妊娠・出産・子育てまで切れ目なくサポートしてまいります。保健福祉センター内に地域子育て支援拠点として乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設するとともに、相談その他援助を行う体制を整えます。さらに幼児期の心身両面の発育発達を支援する保育所を拠点にした運動遊びプログラム等に取組み、その事業効果を検証してまいります。また、子育て支援の充実のため、年長・年中児童の保育料の無料化を継続するとともに、学校給食費の保護者負担のさらなる軽減を行います。放課後児童対策としては、小学生を持つすべての保護者が放課後及び学校休業日に安心して子どもを預けられる体制を、地域の方々の協力をいただきながら構築してまいります。高齢者施策につきましては、いつまでも健康で町づくりや集落づくりに参加をいただくことが重要と考えます。引き続き、おたっしゃ教室やいきいきサロン事業の充実、シルバー人材センターの設立支援など、健康で生きがいのある町づくりを推進してまいります。安心して暮らせるまちづくりでは、防災行政無線のデジタル化を進め、安定かつ効果的な情報伝達手

段の確立を図ります。診療所については医療体制の維持を図るべく看護スタッフの確保に努力してまいります。

第5は働きがいのあるまちづくりであります。人口減少が進む中で農地の耕作放棄による 荒廃が危惧されております。そのため、農業生産法人等、担い手の育成に努めるとともに、 米作、トマト、花キ栽培の振興、生産基盤を維持する事業、地産地消を推進してまいります。 また、只見地区、梁取地区のほ場整備事業を推進してまいります。また、U・Iターン者の 就労支援や誘致企業支援など、町内経済の活性化に努めるとともに、国道289号八十里越 え開通を視野に入れ、道の駅整備を進めるなど地域の魅力向上に取り組んでまいります。

昨年4月、町を取り巻く様々な課題解決を図るため、副町長を筆頭に庁内横断的な検討体制としてプロジェクトチームを立ち上げ、総合的な対策を検討してまいりました。一年間、若手・中堅職員を中心に熱心な議論を重ね、具体の施策提案を行うなどの成果をあげたところでありますが、人口減少対策は極めて深刻かつ大きな課題であり、今後も手を緩めることなく継続して取り組んでいく必要があります。今後も職員のスキルアップ等の人材育成、人口減少対策等の課題解決に向けた継続的な取り組みを展開してまいります。

以上、私の所信の一端を申し上げました。

現下の厳しい社会状況を改めてしっかりと認識し、地域課題の解決に向けて全力を傾注してまいる所存でありますので、議員各位はじめ町民の皆様の特段のご理解とご協力を衷心からお願い申し上げ施政方針といたします。よろしくお願いします。

○議長(齋藤邦夫君) 続いて、教育長。

教育長。

〔教育長 渡部早苗君 登壇〕

○教育長(渡部早苗君) おはようございます。

平成31年度の教育行政の主要な施策につきまして、所信の一端を申し上げ、議員各位並 びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本町教育行政の目標である、文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくりの創造を実現 するため、以下、5つの柱に沿って申し上げます。

第1は、将来の只見を担う子どもたちの教育の充実であります。平成31年度も、小・中学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導のため、指導主事を配置してまいります。小・中学校では、現在、ユネスコスクールとしてESD、持続可

能な地域の担い手を育む教育に取り組んでおります。平成31年度は小学校高学年、中学生 を対象に講演会を開催し、命や平和の大切さに目を向けたESD実践の充実を図ってまいり ます。さらに、地域に根ざした学校運営の重要性に鑑み、平成31年度から小・中学校に地 域連携担当教職員が任命されます。本町でも、地域と学校の協働活動にさらに力を入れて推 進してまいります。また、小・中学校に設けられているコミュニティスクール、学校運営協 議会により、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めてまいります。小学校につきま しては、少人数教育の課題解決のため、校内の縦のつながりを重視しつつ、三校合同の授業 や活動を増やし、より多くの集団を意識した学習を工夫してまいります。また、平成32年 度から高学年で英語が教科になることを見据え、昨年度に引き続き、外国語指導助手を1名 配置し、学習を支援してまいります。小・中学校の学習環境整備としては、コンピューター 等を活用した学習活動の充実のため、ICT機器の更新を実施してまいります。学校給食に つきましては、平成31年度より子育て支援充実の観点から支援を拡充し、保護者負担の軽 減を図ってまいります。只見高校振興対策では、福島県教育委員会から示された県立高等学 校改革前期実施計画を受け、只見高校存続のため山村教育留学制度を継続・充実してまいり ます。そのため、奥会津学習センターの機能を生かすとともに、公営塾、心志塾の体制の充 実を図り、これまで以上に只見高校と連携を密にし、教育内容の充実・支援を継続してまい ります。

第2は、家庭教育力の向上であります。昨年度は働く世代を応援するため、小学生を対象として子どもクラブを、週5日、三地区で実施してまいりました。平成31年度からは地域の子どもは地域で育むことを主眼とし、さらに各振興センターが主体となった取り組みとし、放課後児童対策事業を推進してまいります。本町の課題である家庭教育力については、メディアコントロール、地域を担う人材の育成等をテーマに講演会やワークショップを通して意識啓発を図ってまいります。

第3は、魅力ある生涯学習の推進であります。価値観や生活スタイルの変化に伴う学習要求の多様化、高度化に対応するため情報提供や相談体制の充実を図ってまいりたいと思います。地域人材育成ダイヤモンドプラン事業では、第10期生、只見の素材を活かせる人材育成の2年目の講座を進めてまいります。また、第1期から第10期までの取り組みを振り返り、受講生の交流と今後の事業を考える集いを開催してまいります。また、平成31年度も継続して只見学検定等を開催し、町民自らが郷土に誇りと自信を持ち、地域を創造していく

気概を育む生涯学習を進めてまいります。

第4は、地域文化の振興であります。国指定重要有形民俗文化財、会津只見の生産用具と 仕事着コレクションの収蔵施設につきましては、平成31年度、平成32年度の2ヵ年で建 設を進めてまいります。文化庁選定歴史の道百選である八十里越につきましては、引き続き 国指定史跡を目指し、新潟県三条市、魚沼市と共に、測量、遺跡調査を国の補助事業により 進めてまいります。

第5は、生涯スポーツ・レクリエーションの推進であります。健康への関心が高まる中、 スポーツ推進員の協力を得ながら、スポーツ・レクリエーションの普及及び指導者の育成・ 確保に努めてまいります。

最後になりますが、町民一人ひとりが豊かに学び、お互いに高め合うことを通じて、生きがいを感じられるよう、教育環境づくりに努めてまいりますので、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ教育行政方針といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長(齋藤邦夫君) 以上で、施政方針及び教育行政方針の説明を終わります。



◎議案一括上程

○議長(齋藤邦夫君) 続いて、日程第6、議案一括上程を行います。 議案第4号から議案第30号までを一括上程をいたします。



◎提案理由の説明

○議長(齋藤邦夫君) 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長(菅家三雄君) ただ今、平成31年只見町議会3月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程されましたので、審議に先立ち、各議案の内容のあらましについて提案理

由をご説明いたします。

議案第4号 只見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、労働基準法の一部改正を踏まえ正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し規定を整備する等のため、所要の改正をお願いするものであります。

議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、只見町ブナセンター館長の報酬を日額で加えること、空き家特措法に基づき計画作成、変更、実施に関する協議会委員を加えること、中学校部活動指導員報酬を加えることをお願いするものであります。

議案第6号 只見町農村公園設置条例の一部を改正する条例につきましては、亀岡農村公園を条例から除く改正をお願いするものであります。

議案第8号 只見町いこいの森設置条例の一部を改正する条例につきましては、青少年旅行村・いこいの森リニューアルに伴い、関係する条例を統廃合するとともにキャンプ場名称の変更、設置施設及び料金の改定をお願いするものでございます。

議案第9号 只見町辺地総合整備計画の策定・変更についてでありますが、各辺地総合整備計画の策定及び変更をお願いするものであります。

議案第10号 只見町過疎地域自立促進計画の変更についてでございますが、現在の計画 に一部追加の変更をお願いするものであります。

議案第11号 財産の貸付についてでありますが、田子倉レイクビューの貸付について議 決をお願いするものであります。

議案第12号 財産の貸付についてでありますが、遊覧船等の貸付について議決をお願い するものであります。

議案第13号 町道路線の認定についてでありますが、大字只見地内の田中・原3号線認 定の議決をお願いするものであります。

議案第14号から議案第20号までにつきましては、一般会計並びに各特別会計の補正予算であります。

議案第14号 平成30年度只見町一般会計補正予算(第10号)につきましては1億5, 189万8,000円の減額補正となりました。 歳入では国庫支出金の社会資本整備総合交付金2,131万8,000円、県支出金の中 山間地域所得向上支援対策補助金7,500万円の増額等、歳出では農林水産業費の中山間 地域所得向上支援事業補助金9,500万円、土木費で橋梁長寿命化修繕工事422万円を 増額、その他各種事業等の執行に伴う不用残等の整理を行い、基金繰入金8,483万5, 000円、町債1億9,950万円の減額となりました。また、繰越明許費、債務負担行為 及び地方債の補正をお願いしております。

議案第15号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)につきましては、歳入では県支出金の特別調整交付金を増額し、歳出は国保施設特別会計への繰出金の増額補正のお願いでございます。

議案第16号 平成30年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入では年度末の見込みによる診療収入の補正と国保事業会計からの繰入れの増額、歳出は財源補正のお願いでございます。

議案第17号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)につきましても、年度末までのサービス提供等の見込みによる補正のお願いでございます。

議案第18号 平成30年度只見町簡易水道特別会計補正予算(第3号)につきましては、 事業等進捗状況による不用額等の整理を行い、簡易水道事業基金繰入金700万円、町債を 600万円減額しております。

議案第19号 平成30年度只見町集落排水事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、消費税額の確定及び不用額の減額が主なものであります。

議案第20号 平成30年度只見町朝日財産区特別会計補正予算(第1号)につきましては、決算見込みによる整理をお願いしております。

続いて、議案第21号 平成31年度只見町一般会計予算の概要を申し上げます。

歳入歳出の予算総額は56億1,000万円となり、平成30年度当初予算対比で3,2 00万円の増額、率にして0.6パーセントの増となりました。

歳入につきましては、町税が859万7,000円減額となっております。固定資産税の 税率は引き続き1.6パーセントをお願いしております。

地方交付税につきましては、普通交付税の1億7,900万円の増額を想定し、特別交付税を合わせた地方交付税は前年度比2億8,090万円増の23億8,990万円を見込んでおります。

国庫支出金は、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金、民俗文化財保存活用整備 事業費国庫補助金を見込んでおり、県支出金については、林道災害復旧事業補助金、産地パワーアップ事業補助金、森林環境交付金事業補助金の減による減額を見込んでおります。

財産収入では、前年度にあいづふるさと基金出資金の返還が完了したため減額となっております。

町債は、町道整備事業、民具収蔵庫整備事業の伸びにより土木債及び教育債が増加している一方で、消防庁舎更新事業、防災行政無線更新事業にかかる消防債の減により全体としては減額となっております。

また、繰入金は減額となっておりますが、財政調整基金、減債基金等の基金繰入額の減によるものであります。

次に、歳出予算について主なものを申し上げます。

議会費につきましては、30年度当初対比1.4パーセントの減であります。この要因は、 前年度に公用車を購入したことによるものであります。

総務費につきましては、30年度当初対比7.4パーセントの減であります。主に明和振興センター耐震改修、ふるさと館田子倉改修の工事完了によるものでございます。一般管理費では、町制施行60周年記念式典、記念誌作成に係る予算をお願いし、その他の記念事業予算については各款項目に必要経費を計上しております。企画費では、県や沿線自治体と連携した只見線観光路線化の取組みや、ふるさと納税、空き家利活用対策、移住定住促進などの事業予算、ユネスコエコパーク推進費では、自然環境の保護保全、自然環境基礎調査等の学術調査研究・人材育成にかかる予算をお願いしております。賦課徴収費では地籍図管理システムの更新、戸籍住民基本台帳費では戸籍総合システムの更新にかかる予算をお願いしております。各振興センター費では、集落支援交付金及び地域づくり交付金の予算をお願いしております。

民生費につきましては、30年度当初対比1.3パーセントの増であります。主に各保育所のブロック塀を撤去しフェンスを設置する工事費の増によるものであります。社会福祉総務費では除雪支援保険、福祉交通の事業予算のほか、プレミアム付商品券発行に係る事務費を、老人福祉費ではシルバー人材センターに係る運営補助金をお願いしております。障がい者福祉費では、障がい者自立支援給付費、重度障がい者支援事業費等の予算をはじめ、地域活動支援センター運営経費を、介護保険費ではあさくさホームの運営費補助金及び貸付金、

只見ホームの機械浴槽等の設備改修に係る補助金をお願いしております。児童福祉費では子 宝祝金を継続し、健やか発育発達支援事業にかかる予算をお願いしております。

衛生費につきましては、30年度当初対比16.6パーセントの減であります。主に給水施設改良事業の完了及び国民健康保険施設特別会計公債費繰出金の減によるものであります。 保健衛生総務費は、主に子ども医療費公費負担金、国民健康保険施設特別会計繰出金、簡易水道特別会計繰出金、予防費では引き続き各種ワクチン接種はじめ妊産婦、乳幼児健診費等の妊娠期から子育て期にわたる支援に要する予算をお願いしております。環境衛生費につきましては、南会津地方環境衛生組合負担金、合併処理浄化槽設置事業補助金をお願いしております。保健事業費では健康管理システムの更新、健康増進プログラム等の生活習慣病予防対策の取組みのほか、各種検診委託料等の予算をお願いしております。

労働費につきましては、30年度当初対比89.5パーセントの減でありますが、雇用促進奨励金事業の終了によるものです。

農林水産業費につきましては、30年度当初対比13.5パーセントの減であります。減額の主な内容は集落排水事業特別会計公債費繰出金の減、産地パワーアップ事業の終了によるものです。農業振興費では稲作農家育成支援事業並びに畑地有効活用支援事業をはじめ、振興作物栽培者支援、担い手育成に係る補助金のほか、只見産米のブランド化の取組みに係る予算を、山村振興費では産業振興対策事業補助金及び森林の分校ふざわ運営に関する予算をお願いしております。交流施設費では交流施設指定管理料、中型バス購入費の予算を、農地費では遊休農地再生整備や多面的機能支払交付金による農地の保全管理のための経費や中朝日地区の農業用施設改修、集落排水事業特別会計繰出金の予算等をお願いしております。林業総務費では森林農地整備センター造林事業並びに鳥獣被害防止対策に関する予算、林業振興費では森林病害虫防除事業や地元産材活用支援事業の予算のほか、山菜等出荷前検査の検体採取委託料もお願いしております。林道費では下山森戸沢線及び毘沙沢線の舗装工事費を、水産業費では渓流魚放流事業補助金をお願いしております。

商工費につきましては、30年度当初対比14.9パーセントの増であります。増額の主な内容は観光施設費の増によるものでございます。まず、商工振興費では誘致企業等除雪費補助、プレミアム商品券発行補助にかかる補助金の予算を、観光費では観光まちづくり協会、雪まつり実行員会の補助の継続、地域おこし協力隊、自然首都・只見PR経費のほか、道の駅基本計画策定に係る予算をお願いしております。ふるさと交流費では柏市との交流事業を

中心に関係予算をお願いしております。観光施設費では観光施設指定管理料、河井継之助記 念館の駐車場整備にかかる物件移転補償費、工事費をお願いしております。

土木費につきましては、30年度当初対比30。0パーセントの増となっております。主に道路新設改良事業、除雪機械更新事業の増によるものであります。道路維持費では例年の町道除雪や町道補修費のほか、除雪機械2台の購入費のほか、除雪オペレーター育成支援にかかる予算をお願いしております。道路新設改良費では万代橋復旧工事に係る負担金、朝日学校大畑線及び下福井根木屋線、亀岡下川原2号線、布沢大田線の改良工事に要する予算をお願いしております。橋梁維持費では橋梁の定期点検委託料、小川橋の長寿命化修繕工事費を、河川費では根岸沢、八木沢沢の河川改修にかかる予算をお願いしております。住宅管理費では大倉団地4号棟の長寿命化改修工事、克雪対策事業補助金を、住宅建設費では集会施設整備のための予算をお願いしております。

消防費につきましては、30年度当初対比23.4パーセントの減であります。その理由としましては、消防庁舎建設のための広域市町村圏組合消防費負担金及び防災行政無線の改修工事費がそれぞれ2年目となり事業費が減となったためであります。防災行政無線については、31年度までに現在のアナログ方式からデジタル方式へ移行する計画であります。

教育費につきましては、30年度当初対比43.4パーセントの増であります。増額の主な要因は民具展示収蔵庫整備及び小・中学校のICT環境整備によるものであります。事務局費ではユネスコスクールの推進、只見高校振興対策、地域おこし協力隊、公営塾の運営にかかる予算をお願いしております。小学校費では只見小学校体育館の改修工事費、教育振興費では小・中学校のパソコンの更新に合わせ電子黒板、タブレットの整備に要する予算をお願いしております。社会教育総務費では生涯学習事業に関する予算のほか、町制施行60周年記念事業として実施する柏市立柏高校吹奏楽部演奏会の予算をお願いしております。放課後児童対策費ではこども教室の運営費を、文化財保護費では八十里越遺跡測量調査費、民具収蔵庫新築工事費をお願いしております。体育施設費では多目的活性化広場管理棟改修工事費、野球場防球ネット設計費をお願いしております。給食センター費では保護者の皆様の負担軽減を図るべく、学校給食費補助の予算拡充をお願いしております。

災害復旧費につきましては、30年度当初対比48.4パーセントの減となっております。 29年発生豪雨災害の林道災害復旧予算の減によるものであります。

公債費につきましては、30年度当初対比4.6パーセントの増であります。詳細は末尾

にある地方債に関する調書をご覧いただきたいと思います。

続きまして、議案第22号から第30号までの各特別会計につきましてその概要を申し上げます。

議案第22号 平成31年度只見町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、30年度当初対比400万円の増額となりました。なお、来る6月会議におきまして、改めて税率協議をお願いいたします。

議案第23号 平成31年度只見町国民健康保険施設特別会計予算につきましては、30年度当初対比7,500万円の減額となりました。主な理由としては公債費の長期債元利償還金の減によるものであります。

議案第24号 平成31年度只見町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、30年度当初対比200万円の増額となりました。これは徴収した保険料等を広域連合納付金として負担する内容であります。

議案第25号 平成31年度只見町介護保険事業特別会計予算につきましては、30年度 当初対比3,500万円の増額となりました。これは保険給付費の地域密着型介護サービス 給付費、施設介護サービス給付費の伸びによるものであります。

議案第26号 平成31年度只見町介護老人保健施設特別会計予算につきましては、30年度当初対比900万円の増額となりました。これはエレベーター改修及び特殊浴槽購入に係る予算によるものです。

議案第27号 平成31年度只見町地域包括支援センター特別会計予算につきましては、 30年度当初対比300万円の増額となりました。町民の健康保持及び生活の安定のために 必要な支援を行うよう努めてまいります。

議案第28号 平成31年度只見町簡易水道特別会計予算につきましては、30年度当初 対比2,100万円の増額となりました。増額の主な内容は只見統合簡易水道事業の叶津地 区配水管敷設替、不動堂・白沢地区連絡管布設工事の予算によるものであります。

議案第29号 平成31年度只見町集落排水事業特別会計予算につきましては、30年度 当初対比3,500万円の減額となりました。主な理由としては公債費の長期債元利償還金 の減によるものであります。施設整備費では梁取処理施設の統合に係る実施設計費の予算を お願いしております。

議案第30号 平成31年度只見町朝日財産区特別会計予算につきましては、30年度当

初対比30万円の減額であります。

以上、各議案の概要を中心に提案理由を申し上げました。議員各位はじめ町民の皆様とと もに力を合わせて課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を重 ねてお願い申し上げます。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議を下さるようお願い申し上げて提案理由を説明を終了いたします。

○議長(齋藤邦夫君) 提案理由の説明は終わりました。

申し上げますけれども、町長、各議案を審議するだけでいいんですか。

総務課長。

提案理由の中で、審議するだけでいいんですか。議会。議案を。

総務課長。

- ○総務課長(新國元久君) ご審議をいただきまして、原案可決をお願いをしたいというふう に考えてございます。
- ○議長(齋藤邦夫君) そのように決定されるように、ということを付け加えてください。 ただ審議だけではしょうがないわけですから。
- ○総務課長(新國元久君) はい。



◎各委員会の所管事務調査報告

○議長(齋藤邦夫君) 続いて、日程第8、各委員会所管事務調査報告について、各委員会の 調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、藤田力委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、藤田力君。

〔総務厚生常任委員長 藤田 力君 登壇〕

○総務厚生常任委員長(藤田 力君) それでは、私のほうから総務厚生常任委員会所管事務 調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。一つ、新たな自主財源の確保に関する調査。二つ、只見町国 民健康保険朝日診療所の経営に関する調査。三つ、事務の適正管理と職員の健康管理に関す る調査。

2番、調査の経過及び結果。(1)調査事項、所管事務に関する調査。2、調査方法、事務調査。3、調査日、平成30年12月21日、平成31年1月15日、2月6日、2月22日。4、出席委員、記載のとおりであります。

3番、調査結果及び意見。(1)人工透析患者の送迎。町内の人工透析患者の身体的及び経 済的負担軽減のため、週3回、南会津病院への送迎サービスが実施されることになりました。 1月の11日より、5名乗車して送迎をしております。(2)公共交通の充実。①平成18年 から運行している雪んこタクシーの利用料金500円が4月1日より200円に改正される と。②今までの観光ツアーバスが定時定路線のジャンボタクシーとして、只見・田島間を運 行する。一日2往復。停留所につきましては町内21箇所。それと南会津病院、会津田島駅 ということで、料金は町内間は200円。町外が1,500円。で、町民の利用は勿論、交 流人口の増加にも期待できる充実だと思います。これにつきましては、やはりあの、早めの 周知が必要だと思いますので、よろしくお願いします。(3)番、朝日診療所の医療スタッフ の体制充実。①医師については、現状の4名体制を堅持するよう万全を期してほしい。②看 護師体制については、募集しても応募のない状況が続いている。医療スタッフの人材不足が 厳しさを増している。おしらせばんなど、町内広報に留まらず、広範囲な取り組み、しかも 早急な実行を求めます。(4)こぶし苑の給食について。受託している株ニッコクトラストよ り撤退希望が出されました。原因は調理スタッフの不足。当面、冷凍食材の導入等により、 31年度までの一年間延長で合意しましたが、将来的に不安が残ります。重要な課題であり、 町は町内一箇所に総合給食センター構想等も視野に入れた検討が必要であるというふうに考 えております。

以上です。

○議長(齋藤邦夫君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことありませんか。

なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

5番、大塚純一郎君。

[経済文教常任委員長 大塚純一郎君 登壇]

○経済文教常任委員長(大塚純一郎君) それでは、経済文教常任委員会の所管事務調査報告 を報告書に基づきまして報告します。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

- 記。1、所管事務調査事項。(1)地域産業の振興に関する調査。(2)生活環境の振興に関する調査。(3)教育の振興に関する調査。(4)観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。(5) JR只見線の利活用に関する調査であります。
- 2、調査の経過及び結果。(1)調査事項は記載のとおりでございます。(2)調査方法、事務調査。(3)調査日、平成30年12月21日、平成31年1月15日、2月22日。(4)出席委員は記載のとおりでございます。
- 3、調査結果及び意見。本町における誘致企業の雇用促進を図り、移住、定住を促進して町の活性化を図るため、事業者が町内に社宅を整備する際の経費の一部を補助するための事業者支援策について調査をしております。本町では誘致企業を中心に数社の企業で現在、十数人の外国人研修生が就労しており、今後の事業展開次第で他の産業も含め、さらに多くの若者が只見町に就業する可能性があります。町として、町内に就労される方の受入れや住民の対応についての基本方針を早急に制定し、安全、安心を確保するための地域連携体制を整備すべきであります。当委員会としては引き続き調査を継続してまいります。

以上であります。

○議長(齋藤邦夫君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(齋藤邦夫君) ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴教常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

7番、目黒仁也君。

[広報広聴常任委員長 目黒仁也君 登壇]

○広報広聴常任委員長(目黒仁也君) 広報広聴常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。 本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたしま す。

まず1番、調査事項であります。(1)議会広報広聴の充実に関する調査。(2)議会報告会並びに一般会議に関する調査。(3)議会だよりの編集及び発行に関する調査。(4)議会の開かれた情報発信の調査研究。4項目であります。

2番、調査の経過及び結果。(1)調査事項、議会だよりの編集及び発行に関する調査。も一つが、議会報告会並びに一般会議に関する調査の二つであります。(2)番、調査方法、事務調査。(3)調査日、平成30年12月13日以降、2月の28日までの8日間であります。記載のとおりであります。4番、出席委員については記載のとおりでございます。

3番、具体的な取り組み内容。(1)調査統経過。12月の13、17日、21。この3日 間につきましては議会だより154号の編集内容についての検討協議をしております。1月 の9日、議会だより154号の素案の原稿について検討協議をしております。1月の21日、 議会だより154号の最終校正。2月の1日、議会だより154号の発行であります。2月 の22日、一般会議の実施内容について協議。2月の24日、一般会議実施。2月の28日、 議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシを作成しております。3月の1日、議会の 日程や一般質問の内容周知のためのチラシの発行をしております。(2)番、議会報告会並び に一般会議に関する調査。明和自治振興会から一般会議の申し出があり、議会運営委員会及 び当委員会で内容を検討し、2月24日に開催した。テーマは、現在、集落や地域の中で起 きている課題を住民の話し合いでとりまとめられた15項目ほどに及んだが、人口減少に歯 止めがかからない現状、一人暮らし世帯、空き家、遊休農地、住宅の促進、さらには朝日診 療所のスタッフ不足への不安など、生活上の多くの心配事を聞く機会となりました。また、 交流人口対策など、今後に向けた前向きな意見も寄せられております。一般会議は住民側か ら議会への住民参加の機会を設けたものでありますが、地域課題は年々山積しており、今後 さらにどうしたら住民の声に向き合っていけるか、これから始まる議会の政策研究会などを 通じて対策に向けた検討を重ねてまいります。

以上、報告といたします。

○議長(齋藤邦夫君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(齋藤邦夫君) ありません。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいこと、ございませんということですので、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、佐藤孝義委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、佐藤孝義君。

[議会運営委員長 佐藤孝義君 登壇]

○議会運営委員長(佐藤孝義君) それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を報告書に基づき報告いたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。議会の運営に関する調査。2、議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(3)議会改革推進に関する調査。(4)議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。(5)議長の諮問事項に関する調査であります。

調査経過及び結果。(1)調査事項、議会の運営に関する調査、議会の会議規則、委員会条例等に関する調査、議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査、議長の諮問事項に関する調査でございます。調査方法は事務調査でございます。調査日、平成31年1月15日、1月29日、2月15日、2月22日、2月28日。それと、ここに記載しておりませんが、3月の5日、今日でございます。出席委員は記載のとおりでございます。調査結果について。1月15日については今後のスケジュールについて相談いたしました。1月29日については、1月会議の開催の議事日程の協議でございました。2月15日の委員会では、議員の研修要項について。議員の倫理規定について。一般会議の開催について。議会採択案件の取り扱いについて。全員協議会、政策研究会についてでございました。2月の22日については、地方自治法第117条について協議いたしました。2月28日については、只見町議会2月会議開催の議事日程でございました。それと、3月会議の、今日から始まる3月会議の議事日程について協議いたしました。記載のとおりでございます。で、今日の3月5日、書いてありませんが、只見町議会議員研修の要項ができましたので、協議していただきました。

以上でございます。

○議長(齋藤邦夫君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長(齋藤邦夫君) ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、佐藤孝義委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。



◎特別委員会調査報告

○議長(齋藤邦夫君) 日程第9、特別委員会調査報告を議題といたします。

交流施設に係る調査特別委員会から調査報告書が提出されております。

交流施設に係る調査特別委員会、佐藤孝義委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、佐藤孝義君。

〔特別委員会委員長 佐藤孝義君 登壇〕

○交流施設に係る調査特別委員会委員長(佐藤孝義君) 交流施設に係る調査特別委員会報告 書。

本委員会に付託された調査事件について、調査結果を次のとおり、会議規則第77条の規 定により報告いたします。

記。調査事項。(1)施設運営の現状と課題について。(2)設立目的と受入現状と今後の 改善策について。(3)滞留人口対策と将来構想について。(4)その他でございます。

調査日等は記載のとおりでございます。出席委員も記載のとおりでございます。

調査経過並びに検証結果でございますが、当委員会は、期間も途中で延長となり、回数も 多くなったことから、報告が今日になってしまったこと、委員長として深くお詫び申し上げ ます。したがって、経過報告の文書も長くなってしまいましたので、経過については端折っ て報告することをお許しいただいたいというふうに思います。 まず2ページ下段から3ページの中段までについては、立ち上げから現在までの流れでございます。

次に、枠で囲ってあります、地域活性と地方創生では、(1)地域活性から地方創生へ。(2)地方創生における第三セクターの役割。(3)交流促進センターの役割の4ページまでの中では、調査事項1の施設運営と課題を大きく捉えた部分でございます。

5ページの囲みの文でございますが、交流施設の機能の充実では調査2の部分で、一つは、 ①施設の老朽化や時代への対応から6ページの上段、⑤の運営、意思決定まで、各委員の意 見をまとめたもの。もう一つは、第三セクター経営検討委員会報告に対するコミットメント でございます。①の企業統治、ガバナンスの問題の対処から、7ページ中段の④の持続的な 経営体制までまとめています。

調査事項3の、滞留人口の人口対策と町の将来構想については、委員会でより深く掘り下げて理解すべきと考え、JTB商事、小輪瀬氏、日本総研、近藤氏を招き、講演及び意見交換を実施し、その中から導き出した、(1)通過観光の町にならないためにから、8ページの(2)インバウンドへの対応、(3)観光資源の開発とまちづくりにまとめました。

これらの経過の中にも重要な提言をしております。十分に熟読していただきたいというふ うに思います。

それでは、9ページをお開き下さい。特別委員会調査とりまとめということで、ここから 読み上げたいと思います。

今回、委員会では、交流促進センターとして果たしてきた季の郷湯ら里の従来の役割と現 状の課題、今後のあり方について検討を重ねてきました。その中で、第三セクターとしての あり方については、多くの問題、課題を再認識することができました。併せて、湯ら里に関 わる課題解決に向けては、湯ら里だけでなく、施設周辺の整備、さらには本町全体の関わり から導き出していくべき点に結着いたしました。このため、議会においては、本件は将来の 只見町を考える中で、湯ら里の経営に根幹をなす問題、課題について即行すべき点、また新 たな湯ら里のまちづくりへの関わりについて、当局と連携し、以下については来期以降、早 急に取り組むべき事項をとりまとめ報告いたします。

報告1、湯ら里経営管理体制の見直し。第三セクター経営検討委員会報告に基づき、代表 取締役の変更をはじめ、社外取締役の導入など経営体制の強化を図り、責任の所在を明確に する組織体へと編成を見直すこと。また、経営の透明性を確保するため、収益部門と公益部 門を明確にした交流施設特別会計を設けること。

報告2、経営安定化を見据えた施設更新・整備。まちづくりの中心的な拠点として位置づけ、必要となる施設機能整備を進める。具体的な機能等については、大規模な個室の増設と リニューアルを実施し、宿泊収容能力の拡大を図ること。

報告3、周辺の滞在拠点の整備。後述する観光政策との連携を踏まえ、亀岡スポーツパーク、比良林つつじ公園、会津ただみ考古館等周辺施設における取組は観光のみならず、様々な交流機会に繋がるものである。こうした活動との関わりについて、只見町の特徴を創り出す視点から整備を推進すること。

報告4、官民一体によるまちづくりへの推進。今後の只見町がより魅力的な町として維持、 発展していくために、限られた資源を最大に活用すべく、官民が一体となりまちづくりに向 けた具体化を図る。具体化に向けては、只見まちづくり推進会、仮称でございますが、等の 設置下で進める。人選については、住民への理解や透明性を確保する観点から、自薦他薦を 含め、やる気のある中堅若手を中心に参集する。尚、推進するにあたり、外部から専門家等 を招聘して実効性を追求すること。

報告 5、将来の環境変化を見据えた観光政策の策定。まちづくりを進めていくにあたり、 町全体の観光政策が重要になることは言うまでもない。過去、経験のしたことがない変化を 迎えることになるはずである。地元経済の視点からすれば、千載一遇のチャンスともなりう るものである。こうした観点から、地元経済に資する政策と持続可能なまちづくりに向け、 全体を包含しつつ、実現可能な政策をとりまとめること。

本町は、地方創生を進めていく中で、大きな環境変化を迎えようとしている。環境変化は、 最大のチャンスと捉え、大切なことは次代を見据えつつ町の将来を明確に描くことである。 したがって、緊急性があるので、町は31年度より速やかに実行すべきである。昨今、町に は停滞感が漂っている。この背景には、町の将来が見えてこない、伝わってこない、町内で 共有されていないことが根幹にある。当局は、町の将来を見据えた交流人口の拡大等、重要 政策の実現に向け邁進すべきである。

以上であります。

○議長(齋藤邦夫君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告につきましては、議長を除く議員全員で構成した委員会の報告でありますので、これを了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(齋藤邦夫君) 異議なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。



◎特別委員会調査報告

○議長(齋藤邦夫君) 日程第10、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合、議会選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議会、佐藤孝義議員の報告を求めます。

佐藤議員は登壇願います。

2番、佐藤孝義君。

[2番 佐藤孝義君 登壇]

○2番(佐藤孝義君) 南会津地方広域市町村圏組合議会報告をいたします。

本組合議会の会議等内容について、下記のとおり報告いたします。

(1) 平成31年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会定例会。日時、平成31年2月19日、火曜日、午後1時30分から。場所、南会津地方広域行政センター。出席議員は齋藤邦夫組合議員と私の2名でございました。内容について。定例会、議案14件についてでございました。今回の議案は、条例改正が4件、条例の廃止が3件、工事の変更契約が3件、平成30年度一般会計予算は5億4,302万円の減額で、これは継続費補正であり、主な要因は工期が32年度まで延期になったためであります。地域医療支援センター特別会計補正予算は、今年度で廃止になる整理予算でありました。平成31年度一般会計予算、歳入歳出総額それぞれ18億7,623万6,000円及びふるさと市町村圏事業特別会計予算、歳入歳出総額それぞれ307万1,000円等の議案14件すべて原案のとおり議決いたしました。尚、今年度の各町村の負担金は添付した別表をご覧いただきたいと思います。

これは当初の分担金でございますが、説明は簡単にさせていただきます。議会・総務費から民生費。それから衛生費、消防費。それから教育費。で、一般会計の合計が、只見町の場合、3億9,208万3,000円でございます。それにふるさと事業の特別会計が3万6,000円ですか、加わりまして、369,211万9,000円という、只見町の負担金と

いうことになります。で、これ、大きくマイナス、各町村ついておりますが、これは、さっきお話しました、消防庁舎が32年度まで延期されたということで、来年度に割り振ったという内容でございます。

以上でございます。

○議長(齋藤邦夫君) 報告は終わりました。

ただ今の報告に対して、お聞きしたいことありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長(齋藤邦夫君) ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、鈴木征議員の報告を求めます。

鈴木議員は登壇願います。

3番、鈴木征君。

[3番 鈴木 征君 登壇]

○3番(鈴木 征君) 南会津地方環境衛生組合議会報告書。

本組合議会の会議等の内容について、下記のとおり報告いたします。

(1) 平成31年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会。日時、平成31年2月19日、火曜、午前10時より。場所、南会津地方衛生組合会議室。出席者、記載のとおりであります。内容について、定例会の議案4件であります。4件について、ご説明申し上げます。

4件は、第3号から6号まででございますが、3号については、南会津地方環境衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例及び議案第4号 南会津地方環境衛生組合火葬場及び霊柩車の使用条例の一部を改正する条例については、それぞれの地目等の変更と土地の合筆に伴い、地番の変更を生じたことによる字句の修正を行ったものであります。

5号については補正予算でありますが、多額の補正額がなされておりますが、衛生組合では平成16年から今日まで、16年間ですか、の中で、初めて業務の内容によって入札を行ったので、4者による入札の結果、し尿処理場では、とごみ処理場で、合計954万円の増となった次第であります。委託料については144万減額の内容であります。

第6号については、平成31年度南会津地方環境衛生組合、一般会計については、歳入歳 出の総額9億8,230万円とし、前年度当初予算と比べ3,212万2,000円の減額 であります。主な理由は、衛生費のごみ処理の修繕の減額であります。本年度の事業実施した西部クリーンセンター屋根及び東部クリーンセンターダスト混練機の修繕が完了したためであります。尚、只見町の今年の分担金は488万2,000円の減額になりました。

以上のとおり報告いたします。

○議長(齋藤邦夫君) 報告は終わりました。

ただ今の報告に対して、お聞きしたいことありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長(齋藤邦夫君) ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。



◎散会の宣告

○議長(齋藤邦夫君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労様でした。

(午前11時40分)